

令和7年度 第2回医療安全監査委員会報告書

1. 監査の方法

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、信州大学医学部附属病院における医療安全に係る管理体制の取組状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって監査を実施した。

- ・日時:令和 8年 2月 5日(木)15:00~16:30
- ・場所:対面開催 外来診療棟 4階 研修室4

2. 出席者

委員

- ・委員長:相澤 克之 (社会医療法人財団慈泉会相澤病院 病院長)
- ・委員:両角 直子 (公益社団法人長野県看護協会 常務理事)
- ・委員:林 幸代 (信州SP研究会)
- ・委員:藤澤 晃 (信州大学 理事)

説明者

花岡病院長, 関島医療安全管理責任者, 内田副病院長(看護部長), 酒井副病院長(事務部長), 今村医療機器安全管理責任者, 藤永医療放射線安全管理責任者, 土屋未承認新規医薬品等担当部門長・医薬品安全管理責任者, 齋藤医療安全管理室副室長, 増田医療安全管理者(医療安全管理室副室長), 牧田医療安全管理者, 熊崎医療安全管理者, 井出医療安全管理者

陪席者

寺沢医事課長, 小沢医事課副課長, 大木医事課専門員, 村門医事課係員, 看護部服部副師長

3. 監査の内容

(1). 院内ラウンド

- ・高度救命救急センター及び薬剤部のラウンドを実施した。
- ・エコー機器の管理体制について委員より質問があり、病院より中央管理によるエコー機器の有効活用の取り組みを始めている旨の説明があった。

(2) 前回議事要旨・報告書

- ・前回議事要旨及び報告書について説明があり、報告書についてはweb上で掲載されている旨報告があった。

(3) 第1回医療安全監査委員会の所感等に基づく対応状況について

- ・インフォームドコンセントに対する同意の撤回に関する規程について
- ・医薬品業務手順について
- ・死亡事故の経過報告について

・インシデントグラフのレベル0について

上記について説明があり意見交換が行われた。

委員より病棟でうまくミスになる前に発見したことを病院全体に伝えてもらうと、より医療安全が高まるため、インシデントレポート報告の方法についても検討してほしい旨の意見があった。

これに対して増田医療安全管理者より、2027/1に予定されているカルテシステム更新時にインシデントレベル分類0, 1の報告について、入力項目を絞るように検討していると回答された。

(4) 監査結果(指摘事項)の対応状況について

・インフォームドコンセント同席状況

・身体的拘束最小化の取り組み

上記について説明があり意見交換が行われた。

委員より身体的拘束最小化のチームのラウンドの状況について質問があり、

チーム会議を月に1回行っているとの説明があった。

委員より身体拘束の場合は、医師の指示のもとで実施するという形になっていたと思うが、開始や終了時の医師の指示のカルテ記載はどうなっているのかと質問があり、開始時、終了時ともテンプレートを使用し記載する決まりになっているとの回答があった。

(5) 令和7年度医療安全・質向上のための相互チェック及び特定機能病院間相互のピアレビュー報告

今年度の訪問及び被訪問調査について説明があり、10月20日に奈良県立医科大学による訪問調査の結果について報告があった。

(6) 医療事故事例の対応状況について

・2件の対応状況について説明・報告があった。

委員より改善内容について本委員会では後日報告があるかとの質問があり、次回以降本会にて報告する旨と回答があった。

(7) 事故対応以外で医療安全の向上のために取り組んだ最近の改善事例(PTPシートの誤飲対策)

事例の概要(対策するに至った経緯)及び実施の方法の説明と、続いてモニタリングの報告が行われた。

委員より今後病院全体へ進んでいくのかについて質問があり、病院より現在看護部を中心に検討している旨の回答があった。

委員より配薬の際にPTPシートから出した薬剤をカップに入れるのは看護師なのか、またこの取り組みを全部署に浸透させるのは時間がかかるのではないかと質問があった。病院から看護師が配薬管理をしている患者については、その患者に訪問する前に看護師がカップに入れて持っていきように考えていると回答があった。

(8) その他

特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会について

令和7年9月18日厚生労働省の検討会の資料に基づき、以下の説明があった。

・令和9年度より監査委員会のメンバーに特定機能病院の医療安全専従者の経験を有する者という追加されることが予想される。

- ・当院としても委員の選定等の再検討が必要になる。

宗村委員のご退任について

本日欠席の法学部宗村教授が、本年度末付で定年退職となり、監査委員会の委員からも退任されるとの説明があった。本来であればこの場でお礼を申し上げるところではあるが、お礼状にて代えさせていただく旨の説明があった。

4. 監査の講評・意見

信州大学医学部附属病院における、医療安全に係る業務の状況について、各責任者から報告を受けた結果、その業務が概ね適切に行われているものと認める。

以下について講評及び意見とする。

○ラウンドではとても整理・整頓されているなという印象を持った。タスクシフト・タスクシェアは多職種が連携して行わなければいけない、救急はまさにそのようなチームであるため、ぜひ今後もそうやってチームとして安全に努めていただきたい。そのME機器に関しても中央化になっていくということで、さらに効率の良い形になっていけばよいと感じた。

○初めて医療現場のラウンドを行って、若い職員や、それと私たちのいろいろ知らなかったところで、皆さん努力されていて、命の重みを改めて感じる事ができた。

○インシデントグラフについて質問したのも、報告疲れになり、本来医療従事者が行うことが疲弊からあまり良いものにならないよということ、ご指摘させてもらっています。

本日の回答で、項目入力する負担を軽減することや、機器の管理についても本来の施策の目的をしっかりと理解されていると思うので、抜くべきところは抜くという形でやっていかないと人も少ない中、非常に大変かと思うので、そういったところを配慮いただければと思う。

○本当に今回は初めての試みということで、病院ラウンドをさせてもらった。もし次回ラウンドする機会があれば、もう少し質問事項を整理しながら効率よく聞けるようにしていきたいと思う。自身も医療安全に関わったこともあって、病院の医療安全って非常に大事な一方で、医療従事者として効率化、病院の負担もすごく大きくなってるので、どうやって落としどころをつけるかっていうのが非常に難しく、日々悩みながらやっている。今回のようなラウンドを通じて情報を共有しながら、自身の病院でも信大病院でも良い取り組みができればと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

以上

令和 8 年 3 月 18 日

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会

委員長 相澤 克之

